

(宛先) 大田区長

大田区新創業融資資金利子補給金交付申請書

新創業融資制度を利用し、令和 年 月 日付で借り入れた金 万円について、大田区新創業融資資金利子補給金交付要綱に基づき、下記のとおり利子補給金の交付を申請します。

記

- 1 交付申請期間 貸付日の属する月から最大36か月（令和 年 月から令和 年 月まで）
ただし、貸付月と申請月が異なる場合、交付期間は短くなります。
- 2 交付申請金額 上記申請期間のうち、毎年1月から12月までの間に支払った利子の額に50/100を乗じた額（1円未満は切り捨てます。）

3 申請者情報

会社形態	法人・個人	業種	
ふりがな			
商号または 法人名			
ふりがな		代表者 生年月日	年 月 日
代表者 役職・氏名	印		
本店登記地 (個人の場合は 住民登録地)	〒 (電話番号:)		
事業所所在地	〒 (電話番号:)		
融資金額	万円	融資実行日	令和 年 月 日
償還期間	ヵ月 (うち据置 ヵ月)	最終償還日	令和 年 月 日
㈱日本政策金融公庫 取引番号			

注：主たる事業所及び住所が大田区外になった場合、利子補給対象外となります。

- 4 その他 借入れ及び振込口座に関する情報は、利子補給金の支払事務にのみ利用します。